

欧 州

地球温暖化抑制の実験場に

ジェトロ海外調査部欧州ロシア CIS 課 佐藤 央樹

「環境先進地域」といわれる欧州市場での次世代工 ネルギービジネスの経験は、国連気候変動枠組条約第 21回締約国会議(COP 21)が終わり、地球温暖化 抑制の機運が高まる中、世界市場進出の足掛かりとし て期待される。

トリプル20

2015年末に開催された COP 21 では、20年以降の 地球温暖化対策に向けた国際的な枠組みについて合意 が成った(「パリ協定」)。この枠組みにおいて EU は、 温室効果ガス (GHG) 排出量を30年までに1990年 比で 40%削減することを目標とする (表1)。

「環境先進地域 | を標榜する EU は、地球温暖化の抑 制に向けた国際交渉に積極的に臨んできた。14年に合 意された「2030気候およびエネルギー政策枠組み」の 一環として、再生可能エネルギーやエネルギー消費 (省エネ)の目標とともに盛り込まれた30年までの GHG 削減目標は、いち早く国連に提出された。

地球温暖化抑制に向けて、現在、20年を見据えた 「トリプル20」と呼ばれる取り組みが進められている。 その具体的な内容は、GHG排出量:90年比20%減、 再生可能エネルギー比率: 最終エネルギー消費の 20%、エネルギー消費量:予想消費量比20%減、で ある。進捗状況を見ると、例えば GHG 排出量につい ては、14年の実績は90年比23%減となり、20年の 目標を既に達成。20年には24%減を見込むなど順調

表1 2030気候およびエネルギー政策枠組み

教1 2000以候のよりエイルイ 政衆行権の	(単位:%)
指標	目標
温室効果ガス排出量(1990年比)	▲ 40
再生可能エネルギー比率(最終エネルギー消費比)	27
一次エネルギー消費量(消費予測量比)	▲27

注:目標年は全て2030年 資料:欧州委員会資料を基に作成 だといえる。こうした進捗を踏まえ、「2030 気候およ びエネルギー政策枠組み | では20年以降の取り組み を強化する方向性が打ち出された。

エネルギー集約型産業に負担感も

では、GHG削減を具体的にどのように進めるのか。 その手段の一つが、欧州排出量取引制度(EU-ETS) の改革だ。05年に開始されたEU-ETSは、GHGの 価格付け(排出権の創出)を通じ、低炭素技術などへ の投資促進を目的とする。EU-ETS 対象セクターの GHG 排出量は EU 全体の 45%を占めることから、こ こでの着実な GHG 削減が目標達成への鍵を握るとい えよう。目標を達成するためには対象セクターの GHG 排出量を 05 年比で 43%削減することが必要と 試算されている。

しかし現状を見ると、「GHG への価格付けによる低 炭素技術への投資促進 | という目的達成には至ってい ない。08年以降の世界経済の悪化による生産活動低 迷 (GHG 排出量の減少) が排出権の余剰を生み、そ の価格が大幅に下落しているからだ。そこで EU は、 EU-ETS が適切な価格シグナルを提供できるよう、 排出権価格の浮揚に向けた改革を行うとしている。具 体的には、排出権取引市場の需給を調整する仕組みを 導入するほか、現在、年率1.74%のペースで引き下げ ている対象セクター全体の GHG 排出量の上限を、21 年から毎年22%のペースで引き下げる。

このような一連の改革は、事業者にとってはエネル ギーコストの上昇要因ともなる。特に影響が懸念され るのが、鉄鋼、セメント、化学、製紙などのエネルギ ー集約型の産業だ。欧州の経営者連盟であるビジネス ヨーロッパは、EU-ETS を主たる GHG 削減策として 評価する一方、産業界の国際競争力確保への配慮の必 要性を指摘する。エネルギー集約型産業を中心に構成 する IFIEC ヨーロッパも、欧州が産業国際競争力を 維持しつつ海外からの投資を呼び込むことは、政策的 配慮なしには困難であるとの見方を示す。

世界最大規模の排出量取引制度である EU-ETS の 動向には注視が必要といえよう。同制度の導入を検討 する国にとっては、導入時の産業界への影響を測る上 でも先行事例となり得るからだ。

次世代エネルギー市場に注目

一方、次世代エネルギー技術分野では、低炭素社会 実現に向けた政策が追い風となる。EU 加盟各国では、 既に再生可能エネルギーの導入が急速に進む。例えば 英国やベルギーにおける13年時点の再生可能エネル ギー比率は04年の4倍以上に上る。EU全体で見て も 15%と 04年の 1.8 倍となる (図)。

出力が不安定な再生可能エネルギーの急速な導入は、 送配電線網などの電力系統の不安定化につながること が懸念される。そこで注目されるのがスマートグリッ ド、エネルギー貯蔵、デマンドレスポンス^注といった 革新的な"次世代エネルギー技術"だ。電力系統の安 定化に資する次世代エネルギー技術の研究開発を促進 する EU は各種支援プログラムを用意する。その代表 格が「ホライズン 2020」である。これはエネルギー 分野を含む革新的技術開発全体を支援するスキームで あり、14年から20年までの支援規模は総額800億ユ ーロに上る。スマートグリッド、エネルギー貯蔵、燃 料電池をはじめとするエネルギー分野では60億ユー ロ規模の支援がなされ、米国の GE (ゼネラル・エレ クトリック) やイタリアのエネルギー大手エネルなど、 多くの事業者が産学連携の下で研究開発を進めている。 再生可能エネルギーによる電力系統への影響の問題が

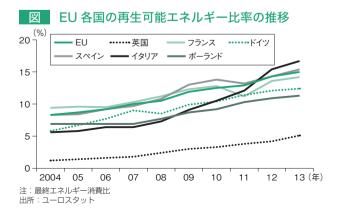


表2. スマートコミュニティー実証事業例

大二 パ 、 「 二 、 二 一 、 一 、 八 皿 ず 木 が	
国	事業者(日本側)
英国(マンチェスター)	日立製作所、ダイキン工業、みずほ銀行
スペイン(マラガ)	三菱重工業、三菱商事、日立製作所
スロベニア	日立製作所、みずほ銀行、みずほ情報総研、 THE パワーグリッドソリューション
ドイツ(シュパイヤー)	NTTドコモ、NTT ファシリティーズ、日立化成、 日立情報通信エンジニアリング
フランス(リヨン)	東芝、東芝ソリューション
ポルトガル (リスボン)	NTT データ、ダイキン工業、日本総合研究所
ポーランド	日立製作所、日立化成、日本総合研究所、 三井住友銀行

資料:新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)ウェブサイトを基に作成

他の地域に先駆けて顕在化する中、エネルギー、通信、 電気機器といった多くのプレーヤーが政策的後押しを 受けて参入する欧州の次世代エネルギー市場は、当該 分野の先行市場といえる。

欧州市場における日本企業の動きはどうか。新エネ ルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)などの支援 を得て実証事業を進めている (表 2)。例えば東芝は、 フランスで都市再開発に合わせたスマートコミュニテ ィーの実証事業を実施。日立製作所は、ポーランドで 日本独自の電力系統安定化制御技術と蓄電池技術を活 用したスマートグリッド実証事業に取り組む。

しかし欧州の次世代エネルギー市場を狙うのは現地 企業や日本企業にとどまらない。価格競争力の極めて 強い蓄電池を供給するサムスンSDIやLG化学といっ た韓国企業も狙っているのだ。このような海外勢に対 して日本企業が市場機会を獲得するには、単独の技術 ではなく複数の技術を組み合わせた、エネルギーシス テム全体の優位性を訴求することが有効だろう。

20年以降の地球温暖化対策枠組みでは、先進国の みが GHG 削減義務を負った「京都議定書」とは異な り途上国も GHG 削減が求められ、将来的には次世代 エネルギー技術へのニーズが世界各国で生じることが 予想される。ポーランドでスマートコミュニティーの 実証事業に取り組む日立製作所の担当者は、「世界に 先駆けて再生可能エネルギー導入が進む欧州市場で実 績を挙げることが、将来的にインドや東南アジアなど の市場に参入する際の強みとなる」と指摘する。

蓄電池 (リチウムイオン電池) 分野のみでも 20年に 10 兆円規模ともいわれる巨大市場の将来を占う上で、 「環境先進地域」欧州での攻防に注目が集まる。

注:電力供給見込みに応じて電力消費を機動的に制御すること。